

緊急事態宣言再発令に伴うりんかい線1日乗車券の取扱いについて

政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が再発令されたことに伴いまして、東京臨海高速鉄道では、りんかい線1日乗車券につきまして一定の条件を満たした場合に限り、有効期限の経過後であっても2021年1月7日に払いもどしのお申し出があったものとして、無手数料で払いもどしいたします。

1. 対象となる1日乗車券

駅窓口にてお買い求めになったりんかい線1日乗車券(大人用・小児用)



※券売機でお買い求めいただいた1日乗車券は、ご購入日当日が有効期限となっておりますので、本取扱いの対象外となります。

2. 払いもどし条件

- (1) 使用開始前であること
 - (2) 緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛を理由とする払いもどしの申し出であること
 - (3) 2021年1月7日が有効期間に含まれていること
- ※原券は回収となりますのでご注意ください。

3. 払いもどし期間

2021年1月7日に発令された緊急事態措置の終了日の翌日から1年間です。

4. 取扱箇所

りんかい線の駅(ただし大崎駅は除く)にてお取扱いいたします。お取扱い時間は各駅の始発～終電です。

以上